

令和4年度入間市建設工事等における制度の改正について

1 最低制限価格及び調査基準価格の算定方式の改正について

中央公共工事契約制度運用連絡協議会において、令和4年3月4日付けで「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」における調査基準価格の計算式につき、一般管理費等についてその参入率を引き上げる見直しが行われました。

これを踏まえ、本市においても「最低制限価格制度における最低制限価格」及び「低入札価格調査制度における調査基準価格」の算定式について、令和4年4月1日より次のとおり改正します。

	改正後	改正前
1 算定式	設計金額算出の基礎となった各項目の合計額 ・直接工事費×0.97 ・共通仮設費×0.90 ・現場管理費×0.90 ・一般管理費等×0.68	設計金額算出の基礎となった各項目の合計額 ・直接工事費×0.97 ・共通仮設費×0.90 ・現場管理費×0.90 ・一般管理費等×0.55

2 低入札価格調査制度の対象範囲等の変更について

より一層の公共工事の品質の確保のため、ダンピング受注の排除の徹底を図り、下請業者・労働者への不当なしわ寄せなどの防止及び建設業の健全な発展等を目的とし、令和4年4月1日より対象範囲等を次のように改正します。

	改正後	改正前
1 対象入札	(1)総合評価落札方式による建設工事の競争入札 (2)設計金額が3,000万円以上の解体工事の競争入札 (3)工事の規模・性格等により、特に必要と認められる建設工事の競争入札	・設計金額が税込3,000万円以上の競争入札
2 失格基準価格	(1)設計金額算出の基礎となった各項目の合計額 ・直接工事費×0.75 ・共通仮設費×0.75 ・現場管理費×0.75 ・一般管理費等×0.50 (2)設計金額算出の基礎となった各項目のそれぞれの額 廃止（数値的判断基準の廃止）	(1)設計金額算出の基礎となった各項目の合計額 ・直接工事費×0.75 ・共通仮設費×0.75 ・現場管理費×0.75 ・一般管理費等×0.50 (2)設計金額算出の基礎となった各項目のそれぞれの額 ・直接工事費×0.75 ・共通仮設費×0.75 ・現場管理費×0.75

問い合わせ

入間市総務部管財課契約担当

電話 04-2964-1111

内線 2255・2256